



別室蘭線東通の拡幅改良事業として、用地補償業務について北海道から市が委託を受け、実施していきます。

○景観やみどりに関する取り組み

都市基盤の整備とあわせ、住み良いまちをつくるためには、良好な景観と豊かなみどりを守り、育て、つくり、これらを次の世代へ継承していく必要がありますので、『登別市景観とみどりの条例』に基づき、市民と共に緑化推進活動を展開するとともに、緑化意識の醸成を図ります。

また、郷土の象徴として親しまれてきた『市の木・市の花木・市の花』は、制定から45年が経過しますので、市制施行50周年を迎えるにあたり、あらためて市民の皆さんと『市の木・市の花木・市の花』の在り方について、共に検討していきます。

また、魅力ある身近な登別の景観を市民に再認識していただくため、景観意識啓発フォト事業を行い、観光客に市内景観フォトを利用した景観周遊ルートを紹介するなど、全市観光を旨とした取り組みにもつなげていきます。

○合同墓設置に向けた取り組み

安心なまちづくりの基盤整備の一つとして、少子高齢化の進展により、将来遺骨を管理する遺族などがない

くなる家庭の増加が想定され、安心して遺骨を納めることのできる合同墓の設置が求められています。

そのため、平成29年度においては、合同墓の設置に向けた実施設計を行い、平成30年11月の供用開始に向けた取り組みを進めていきます。

○市役所本庁舎更新の検討

市内の中心地に建つ市役所本庁舎は、市民と共にまちづくりを進めるための中枢となる施設の一つであり、まちをイメージ付ける建築物の一つでもあります。現在の市役所本庁舎は、著しく老朽化し、外観もさることながら機能的にも大きな地震に耐え得る状況にはありません。これまで、公共施設の耐震化については、子どもたちの安全を考え、小・中学校を最優先としてきたところですが、平成32年度をもって一定の目途がつく予定であり、平成29年度からは国



▲建設から50年以上経過している市役所本庁舎

において庁舎の耐震化に向けた財政措置の拡充が検討されていることも踏まえ、本庁舎については優先度を上げ、他の公共施設との統合も見据えながら、平成29年度中に更新の方向性を定めていきます。

生涯を通して学び、活躍できるまち

市民一人ひとりが充実した生涯を送れるよう、子どもたちの心と体の育成に努めるとともに、あらゆる年代の方に『学ぶ』機会の創出を図る

生涯を有意義に送り、充実したものとするためには、あらゆる年代の人々が日々の暮らしの中でさまざまなことについて『学ぶ』機会を見出し、知識を身に付けることが肝要です。

また、豊かな人生を過ごすためには、豊かな心の育成が欠かせないものと認識していますので、次代を担う子どもたちの心の育成はもとより、市民一人ひとりが日常生活の基本である社会規範や思いやりの気持などを再認識できる場の確保に努めます。

○小・中学校の耐震化

小・中学校の校舎については、安

全安心な教育環境を確保するため、登別中学校校舎の耐震改修工事や外壁改修等工事を実施するとともに、富岸小学校、幌別西小学校の校舎の耐震改修工事の実施設計などに取り組んでいきます。

また、平成28年12月に完成した鷺別小学校新校舎については、海拔20・8メートルの屋上までの屋外非常階段や防災備蓄品の防災倉庫を備えるなど、大津波警報発表時の津波避難ビルとして活用を図ることができるよう整備したところです。

子どもたちの学び舎として必要な機能はもちろん、防災機能も備えたこの新校舎には、子どもたちが6年間学び、卒業後も母校で過ごした日々が誇りに思えるようなさまざまな意匠を凝らしたところです。



▲防災機能や地域コミュニティを深める機能などを備えた鷺別小学校新校舎